

町独自支援

町内の全世帯へ1万円給付! エネルギー価格高騰対策特別支援事業

申請期限
4月30日(火)
まで

問 給付金担当窓口(商工観光課内) ☎ 046(281)8724 または 046(281)8760

電気料金などの価格高騰による家計への負担を軽減するため、町内の全世帯へ給付金を支給します。既に対象の世帯へ申請の案内を送付していますので、お早めにお手続きください。

- **支給額** 1世帯当たり1万円
- **対象世帯** 令和6年1月1日時点で、町の住民基本台帳に登録されている世帯

町ホームページ
「エネルギー価格高騰
対策特別支援事業」



非課税世帯などへ7万円を追加支給 価格高騰緊急支援給付金

電力・ガス・食料品などの価格高騰の影響を大きく受ける住民税均等割非課税世帯などへ給付金を追加支給します。既に対象と思われる世帯には申請の案内を送付していますので、申請が必要な世帯は、お早めに手続きください。

問 給付金コールセンター
(福祉支援課内)
☎ 0120(234)407

- **支給額** 1世帯当たり7万円
- **対象世帯** 令和5年12月1日を基準日として、次の①から③までのいずれかの要件に該当する世帯

町ホームページ
「令和5年度住民税非課税世帯等
に対する価格高騰緊急支援給付金
(追加分・7万円)について」



基準日において、町に住民票があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割が非課税の世帯

① 価格高騰緊急支援給付金
(3万円)を**受領済み**

申請の必要はありません

順次給付金の振込を行っています。

② 価格高騰緊急支援給付金
(3万円)を**受領していない**

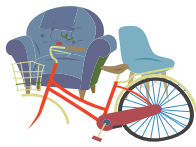
申請が必要です

申請書をご記入のうえ、必要書類を添えて提出してください。

③ 申請日において、町に住民票があり、令和5年1月以降の家計が急変し、世帯全員の収入が令和5年度住民税均等割非課税世帯と同様の状況にある世帯

申請が必要です

町の給付金窓口やホームページから家計急変分申請書を受け取り、申請書をご記入のうえ、必要書類を添えて提出してください。



3月はごみが多くなる季節です 「粗大ごみ」の出し方ガイド

問 美化プラント ☎ 046(281)2258
046(281)2811

3月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなるため、出される粗大ごみも多くなる時期です。適正なごみ処理にご協力をお願いします。

粗大ごみとは 家具や家電製品、自転車、布団など、一辺の長さが50センチメートルを超える物です。なお、オートバイやピアノ、畳など、町で回収できない物もあります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。



町ホームページ
「粗大ごみ(大型粗大ごみ)」

戸別訪問収集 1回に収集できるのは3点まで

Step① 電話かメールで美化プラントへ申し込み

粗大ごみの品目・個数・大きさや持ち出し場所(庭など)を、具体的にお知らせください。

収集日は申込日のおおむね1~2週間後の木曜日になります。

●受付時間 平日 午前8時30分~正午、午後1時~5時15分
土曜日 午前8時30分~正午

Step② 「粗大ごみ収集処理申込券」を購入し、粗大ごみに貼り付け

収集の手数料は、粗大ごみ1点につき500円、大型粗大ごみ1点につき1,000円です。

申込券は住民課、ラビンプラザ、レディースプラザのほか、町内の商店やコンビニエンスストアの一部で購入できます。

Step③ 粗大ごみを屋外に出す

収集日の午前8時30分までに、申し込み時に指定した持ち出し場所(庭など)に出しておいてください。

- 建物内での作業は行いませんので、自宅敷地内の屋外に置いてください。
- 収集時刻の指定はできませんが、収集の際に立ち会っていただく必要はありません。

美化プラントへの持ち込み

●受付時間 平日・祝日 午前9時~11時30分、
午後1時~4時30分
土曜日 午前9時~11時30分

●持ち物 持ち込みができるのは町民の方のみですので、住所が確認できる物(運転免許証など)をお持ちください。

●手数料 粗大ごみ1点につき300円、
大型粗大ごみ1点につき600円です。
現金でお支払いください。

家電4品目を捨てる場合

家電のうち、エアコン(本体・室外機)、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、「家電リサイクル法」に基づき処分するため通常の粗大ごみと出し方が異なります。詳しくは、町ホームページなどをご覧ください。

町ホームページ
「家電リサイクル(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)」



令和6年度の「ごみ・資源物収集カレンダー」は、 3月19日(火)の朝刊(朝日・毎日・読売・神奈川・産経・東京・日経)への折り込みで配布します

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

新聞を購読されていない方は、役場本庁舎などの公共施設や町内コンビニエンスストアなどで配布するほか、町ホームページでも掲載しますので、ご利用ください。



町ホームページ
「ごみ・資源物収集カレンダー」

外国語版は環境課へお問い合わせください

外国語版は、9カ国語(スペイン・ポルトガル・英・中国・タイ・クメール(カンボジア)・タガログ(フィリピン)・ベトナム・シンハラ(スリランカ))に対応しています。

ラッピングごみ収集車で ペットボトルリサイクルを啓発!

サントリーグループと協定を結び、町が推進するペットボトルからペットボトルに再生する「水平リサイクル事業」。この事業の啓発のため、ごみ収集車にラッピングを施しました。



ごみ拾いはスポーツだ 「スポGOMI in 神奈川県内陸工業団地」が開催

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

2月17日、制限時間内に工業団地内エリアの歩道・グリーンベルトのごみを拾い、その量と質でポイントを競い合う「スポGOMI in 神奈川県内陸工業団地」が開催。当日は18チーム、54の方が参加され、合計で約40キログラムのごみが集められました。



拾ったごみを持ってポーズを決める参加チーム。

住民票・印鑑登録証明書の取得は「コンビニ交付」「電話予約での休日交付」をご利用ください!

☎ 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

マイナンバーカード※をお持ちの方は町役場や連絡所の窓口に行くことなく、全国どこでもお近くのコンビニエンスストアなどで「住民票の写し」「印鑑登録証明書」を取得できます。

また、平日に役場へ来られない方のため、土曜・日曜・祝日などの閉庁日に、事前電話予約による証明書の交付を行っていますので、ぜひご利用ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

※有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたもので、利用にあたり証明書の4桁の暗証番号の入力が必要です。



コンビニ交付 (マイナンバーカードをお持ちの方)

● 利用場所

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの、マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど

● 交付できる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書

● 利用時間

午前6時30分～午後11時(各店舗の営業時間内に限る)

※ メンテナンス時などは利用できません。

● 手数料

● 役場窓口で交付するときの手数料と同額です。

● 手数料の減免対象に該当する場合でも、「コンビニ交付」では減免されません。減免を受ける場合は、町役場または連絡所をご利用ください。



町ホームページ
「【ご利用ください】
コンビニ交付サービス」



休日交付

● 交付できる証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書

● 予約の受付

受付日は、交付を希望する日の前7日間の平日です。午前8時30分～午後5時に、住民課へ電話で予約をしてください。予約者および証明書の受領者は、本人または本人と同一世帯にある方に限ります。印鑑登録証明書の交付を希望する方は、印鑑登録証(カード)をお手元にご用意ください。

● 受取場所

予約の際に、受取場所(役場1階住民課、半原・中津連絡所)を指定していただきます。

● 受け取り方法

希望日に、指定した受取場所へお越しください。

時間 役場1階住民課:午前8時30分～午後5時

半原・中津連絡所:午前8時30分～午後10時※

※当面の間、半原・中津連絡所の閉館時間が午後9時までとなっていますので、受取時間も午後9時までとなります。

● 受け取りの際には次のものをお持ちください。

● 来庁した方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、写真つき住民基本台帳カードなど)

● 手数料(1通につき300円)

● 印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証(カード)

町ホームページ
「住民票の写し・印鑑登録証明書の電話予約による休日の受取り」



マイナンバーカードの受け取り予約

3月1日からマイナンバーカードの受け取りの事前予約を開始します。マイナンバーカード申請後、交付の準備ができた方から順次マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(ハガキ)を発送しておりますので、受け取り日時を予約の上、住民課までお越しください。

なお、予約をせずに受け取ることも可能ですが、予約した方を優先にご案内いたしますので、ご了承ください。

● 注意事項

- 予約には予約ID(はがき右上に記載されている9桁の番号)が必要です。お手元にマイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(ハガキ)をご用意のうえ、ご予約ください。
- 予約していても手続きに必要な書類が不足している場合はマイナンバーカードを交付できません。

予約方法

● 電話予約

住民課住民窓口班 ☎(内線)3316へご連絡のうえ、予約希望日時、受取人数、氏名、生年月日、予約IDをお伝えください。

受付時間:平日の午前8時30分～午後5時

● インターネット予約(24時間受付)

マイナンバーカード交付予約サイトからお申し込みください。

愛川町
マイナンバーカード交付予約



休日窓口を開設します

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

住所の変更が多くなる時期を迎えます。平日に手続きに来られない方のため、住民課で休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

- 日時 3月31日(日)、4月6日(土)・14日(日)・28日(日)
午前8時30分～正午

※このほかの休日は、電話予約による住民票の写し・印鑑登録証明書の交付を行っていますので、ご利用ください。

- 場所 役場1階住民課



取り扱い業務

- 転居、転入、転出などの住所異動手続き
(転出証明書が無い場合と、海外からの転入は除く)
- 住民票の写しの交付(広域交付住民票は除く)
- 印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
- 戸籍謄抄本の交付
- 特別永住者証明書などに関する手続き
- マイナンバーカードの交付(交付通知が届いた方)
- マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新(電子証明書の有効期限通知が届いた方)
- その他マイナンバーカード・電子証明書に関する手続き

戸籍謄本などの取得や届け出が便利になりました

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

3月1日から戸籍法が改正され、次のことができるようになりました。

① 戸籍謄本などの広域交付

本籍地以外の全国各地の窓口で、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになりました。

- どこでも** 本籍地が遠くにある方でも、お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で請求できます。
- まとめて** ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1カ所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。



町ホームページ
「戸籍」

● 広域交付で 戸籍証明書などを請求できる方

- 本人
- 配偶者
- 父母、祖父母など(直系尊属)
- 子、孫など(直系卑属)

● ご利用にあたっての注意事項

- コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。
- 一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。
- 市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。
- 郵送や代理人による請求はできません。
- 窓口にお越しになった方の本人確認のため、顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)の提示が必要です。

② 戸籍証明書などの添付負担の軽減

例えば、新婚旅行先の市区町村の窓口で婚姻届を提出する場合など、本籍地ではない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合でも、提出先の市区町村の職員が本籍地の戸籍を確認することができるようになりましたので、戸籍届出時の戸籍証明書などの添付が原則不要となります。

届け出や証明書の交付申請には 本人確認ができるものをお持ちください

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3314

本人になりました第三者による虚偽の届け出を防止するため、また、戸籍や住民基本台帳に記載された個人情報保護のため、住民異動届などの各種届け出や住民票の写し、戸籍謄抄本の交付申請などを受け付ける際の「本人確認」が義務化されています。

役場や連絡所の窓口へお越しの際には、本人確認ができるものをお持ちください。なお、種類によっては2つの提示が必要となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

● いずれか1点でよいもの

- マイナンバーカード ●運転免許証 ●パスポート
- 在留カード ●住民基本台帳カード(顔写真付きのもの)
- 特別永住者証明書などの官公庁が発行した顔写真付き身分証明書

● 2点必要なもの

- 健康保険証 ●年金手帳 ●介護保険証 ●写真付きの学生証
- 住民基本台帳カード(顔写真付きでないもの) など

介護保険・地域包括支援センター運営審議会の委員を募集します

問 高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3333

町民皆さんの声をまちづくりにかつため、次のとおり、審議会の委員を募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

- **応募資格**
 - 町内在住または町内在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に出席できる方
 - 他の審議会などの公募委員でない方
 - 町職員および町議会議員でない方

介護保険・地域包括支援センター運営審議会	
主な設置目的	高齢者保健福祉事業、介護保険事業の円滑な実施を図るため、事業計画の進捗状況や地域包括支援センターの運営状況などを調査、審議します。
募集人数	2人
年間開催予定回数	3回程度
任期	令和6年6月1日～令和9年5月31日(3年間)
応募申込書の提出と問い合わせ	高齢介護課 介護保険班 ☎(内線)3333 FAX046(286)5021 ✉ kourei-kaigo@town.aikawa.kanagawa.jp

- **応募期限** 3月29日(金)

- **報酬** 会議1回につき8,000円

- **応募方法**

「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、高齢介護課へ提出してください。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。申込書は、役場1階町政情報コーナーおよび高齢介護課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

町ホームページ
「介護保険・地域包括支援センター運営審議会」



学校運営協議会委員を募集します

問 教育委員会 指導室 ☎(内線)3619

地域とともにある学校づくりを目指し、次のとおり、審議会の委員を募集します。皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

- **応募資格**
 - 町内在住または在勤・在学などで、原則として会議に出席できる方
 - 他の審議会などの公募委員でない方
 - 町職員および町議会議員でない方

- **応募期限** 4月5日(金)

学校運営協議会	
主な設置目的	地域とともにある学校づくりを目指し、学校運営などについて協議します。
募集人数	町立小中学校 各1人
年間開催予定回数	3回
任期	令和6年6月1日～令和8年5月31日(2年間)
応募申込書の提出と問い合わせ	教育委員会 指導室 ☎(内線)3619 FAX046(286)4588 ✉ shido@town.aikawa.kanagawa.jp

- **報酬** 会議1回につき2,000円

- **応募方法**

「審議会等委員応募申込書」に必要事項を記入し、教育委員会指導室へ提出してください。郵便・ファクス・電子メールでも受け付けます。申込書は、役場1階町政情報コーナー、教育委員会、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで配布しています。

町ホームページ
「学校運営協議会」



町が発注する小規模工事・修繕の受注希望者登録申請を受け付けています

問 管財契約課 管財契約班 ☎(内線)3267

小規模事業者の受注機会を拡大するため、「小規模工事等受注希望者登録制度」を設けています。令和6・7年度の登録を希望する方は、申請してください。

- **申請資格** 町内に住所および事業所がある個人事業者または町内に本店がある法人事業者で、次の要件を全て満たす方

- 登録を希望する業種について1年以上の業務実績がある
- 地方自治法施行令第167条の4に定める欠格事項(契約締結能力がない者、不正行為をした者など)に該当しない
- 町の入札参加資格登録者でない
- 業務に必要な許可・資格などを有している
- 納期限の到来した町税および国民健康保険税を完納している
- 個人事業者または法人の役員などが、愛川町暴力団排除条例第2条第4号に掲げる「暴力団員等」または同条第5号に掲げる「暴力団経営支配法人等」でない

- **対象案件** 1件当たりの予定価格が50万円以下の小規模工事・修繕

- **申請方法**

申請書に記入の上、管財契約課へ直接お持ちください。申請書は管財契約課と町ホームページで配布しています。

町ホームページ
「小規模工事・修繕の受注希望者登録を受け付けます」



選挙管理委員会委員が改選 村中 修さんが委員長に就任

問 選挙管理委員会 事務局 ☎(内線)3225

1月11日に開催された町議会臨時会で、町選挙管理委員会委員および補充員の選挙が行われ、次の皆さんが1月19日付けで就任しました。任期は令和10年1月18日までの4年間です。

また、1月31日の選挙管理委員会において、委員長に村中 修さん、委員長職務代理者に神寄孝雄さんが選任されました。



委員長
村中 修さん



委員長職務代理者
神寄孝雄さん



委員
佐藤憲司さん



委員
平本久美子さん

【委員長】 村中 修さん (春日台、再任)

【委員長職務代理者】

神寄孝雄さん (八菅山、再任)

【委員】 佐藤憲司さん (半原、再任)

【委員】 平本久美子さん (三増、再任)

【補充員】 熊坂弘久さん (中津、再任)

【補充員】 小中原守彦さん (角田、再任)

【補充員】 荻田哲郎さん (田代、新任)

【補充員】 木下眞樹子さん (春日台、新任)

皆さんの温かい気持ちを被災地へ 令和6年 能登半島地震 災害義援金を受け付け中

町では、1月1日に発生した令和6年能登半島地震で被災された方々への義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社神奈川支部を通じて、被災された皆さんへお届けします。



現地で支援活動を行う本町の消防職員

受け付け方法

問 福祉支援課 地域福祉班 ☎(内線)3352

●募金箱へ

- 役場庁舎1階
 - レディースプラザ
 - 文化会館
 - ラビンプラザ
- 上記に設置の募金箱へ入れてください。

※領収書の発行が必要な方は、福祉支援課窓口へ直接お持ちください。

※募金箱へ寄付した後は、領収書の発行はできませんので、ご注意ください。

●口座振り込み

詳しくは、日本赤十字社のホームページをご覧ください。

メガバンク口座

ア. 三井住友銀行
すずらん支店 普通「2787501」

イ. 三菱UFJ銀行
やまびこ支店 普通「2105493」

ウ. みずほ銀行
クヌギ支店 普通「0620669」

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

地方銀行口座

北國銀行 県庁支店 普通「0028580」
口座名義「日本赤十字社石川県支部 支部長 馳 浩」

ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号 00150-7-325411
加入者名 「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」

日本赤十字社
ホームページ



安心・快適なまちづくりを目指して 町道の区画線やカラー舗装を整備

問 住民課 交通防犯班
☎(内線)3320

道路交通の安全性向上のため町道7箇所の区画線設置工事および交差点2箇所のカラー舗装工事を実施しました。



町道田代215号線
区画線設置工事
(田代小学校付近)



町道中津114号線
カラー舗装工事
(レディースプラザ
付近)

菜の花 見頃は3月下旬ごろ! 中津地内水道みち「フラワーロード」

問 道路課 道路管理班 ☎(内線)3412

第2号公園付近の水道みち中央分離帯の「フラワーロード」。今年も面積2千平方メートルに菜の花の種が芽吹き、春に向けてすくすくと成長中です。

今月下旬ごろに開花予定ですので、どうぞ皆さんお楽しみに!



菜の花が広がった昨年のフラワーロード



お笑いコンビ「レギュラー」が講演 令和5年度 福祉講演会

問 社会福祉協議会 ☎(内線)3794

2月10日、文化会館で「令和5年度 福祉講演会」を開催しました。福祉文化の醸成と福祉の啓発を目的として毎年開催しているもので、今年は「レクリエーション介護士1級」などの資格を持つ、お笑いコンビのレギュラーさんを講師に招き、「レギュラーの知っておきたい介護の話!」をテーマに講演していただきました。

レギュラーさんは認知症・介護が必要な方との接し方・向き合い方や認知症予防法などについて説明し、「介護はすべてをやってあげるのではなく、自立支援です」と呼び掛けると参加者は熱心に聞き入っていました。



講演会の様子

民俗学を学ぶ大学生が調査実習

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3633

川村学園女子大学(千葉県我孫子市)と帝京大学(東京都八王子市)の民俗学を学ぶ学生20人が、町文化財保護委員の八木委員、小島委員の協力のもと、半原地域で「民俗調査実習」を行い、調査報告書「半原の民俗」がまとめられ、町に贈られました。

小島委員は「今回の調査実習が、半原の歴史を振り返る良い機会になると嬉しい」と話しました。



報告書を持つ八木委員と小島委員



話者の話を熱心に聞く学生

愛川町

第78回 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会 愛川町が町村の部で連覇!総合7位!

第3区 中武泰希選手、第5区 新井沙希選手が区間賞

☎ スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

2月11日に開催された「かながわ駅伝」競走大会。本年度は山北町の丹沢湖周回コースに変更となり、湖畔計42.236キロを県内29市町村の代表選手7人がタスキをつなぎました。今回の大会で愛川町は総合7位、町村の部では優勝し、連覇を達成しました!また、第3区 中武泰希選手、第5区 新井沙希選手が区間賞を獲得しました!



ゴールテープを切る
第7区(アンカー)の前田慶士選手



区間賞の中武選手と新井選手



佐藤教育長と愛川町選手団による記念撮影

国際ソロプチミスト愛川から 寄付をいただきました

☎ 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

1月25日、国際ソロプチミスト愛川(近藤恵代会長)から、小学校の新1年生向けに学用品袋5点セット30組と、小学校高学年向けに上履き袋18枚が寄付されました。これは、さまざまな事情で学用品袋などの用意が難しいご家庭もあるという声を受けて同団体が手作りし寄付されたもので、学用品袋5点セットは、上履き・お道具箱などを入れるためのサイズや用途の異なる5種類の袋で、小学校高学年向けの上履き袋は、学齢を重ね、大きくなった上履きを入れるための大判の上履き入れです。



左から同会の近藤会長と荻田さん

令和5年度 下水道作品コンクール

☎ 下水道課 業務班 ☎(内線)3433

公益財団法人神奈川県下水道公社では、下水道の役割や必要性について子どもたちに考えてもらうため、相模川・酒匂川流域の市町の小学4年生を対象として、下水道に関する作文、ポスター、書道作品コンクールを実施しています。本年度は、全3,456点の応募があり、町内から井上采音さん(中津小4年)が書道の部で入賞し、2月17日の表彰式で表彰されました。



井上さんと入賞作品

愛川町マンホールカードを 配布中です!

表にはマンホールふたの写真と設置場所の経度・緯度、裏にはデザインの由来が記載されています。集めて楽しい、見て楽しい、探して楽しいマンホールカードを皆さんも収集してみてくださいいかがでしょうか。



マンホールカードは、自治体などが「下水道広報プラットフォーム」と共同で制作しているカード型下水道広報パンフレットです。

● 配布場所・配布時間

平日 役場3階下水道課 午前8時30分～午後5時15分
休日 役場1階住民課 午前8時30分～午後5時

※マンホールカードは数に限りがあります。1人につき1枚のみの配布となります。代理での受け取り、事前予約、郵送による配布は行いません。

みんなでつくろう! 安全・安心のまち

問 住民課 交通防犯班 ☎(内線)3320

交通ルールを守って無事故で!

事故件数 (令和5年1月1日~12月31日)

※()内は前年比

区分	二輪車	自転車	歩行者	高齢者	子ども	飲酒
愛川町	23 (-3)	21 (±0)	22 (+2)	42 (+12)	4 (-5)	2 (±0)
清川村	5 (±0)	1 (±0)	0 (±0)	2 (+2)	0 (±0)	1 (+1)
厚木市	152 (-12)	135 (-20)	92 (+15)	166 (+3)	35 (-1)	5 (-3)
合計	180 (-15)	157 (-20)	114 (+17)	210 (+17)	39 (-6)	8 (-2)

厚木警察署管内の人身事故の発生状況

(令和5年1月1日~12月31日) ※()内は前年比

区分	発生件数	死者数	負傷者数
愛川町	96 (-11)	1 (±0)	109 (-16)
清川村	11 (+2)	1 (+1)	12 (+3)
厚木市	620 (+3)	2 (-4)	713 (+4)
合計	727 (-6)	4 (-3)	834 (-9)

昨年、町内では、交通事故が96件発生し、負傷者数は109人と一昨年と比較して減少していますが、「歩行者」や「高齢者」が関係する事故が多い状況です。

交通安全の輪を家庭や職場、地域へと広げ、今年も笑顔で1年を過ごせるよう、交通ルールを守って思いやりのある運転に努めましょう。



防犯は、現状を知ることから

昨年の町内の刑法犯認知件数は181件で、一昨年と比較して15件減少していますが「知能犯」「自動車盗」といった身近な犯罪は依然として多い状況です。

一人ひとりが、「自らの安全は、自ら守る」という自主防犯意識を持ち、犯罪の被害に遭わないよう努めることで、犯罪を未然に防ぐことができます。この機会にもう一度、防犯について考えてみましょう。

厚木警察署管内の主な犯罪発生状況

(令和5年1月1日~12月31日)

※()内は前年比

区分	全刑法犯	主な内訳					
		知能犯 (詐欺など)	空き巣	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	部品狙い
愛川町	181 (-15)	9 (+3)	9 (-10)	6 (+1)	10 (+7)	17 (-5)	22 (+7)
清川村	3 (-7)	0 (-1)	0 (-1)	0 (±0)	0 (-1)	0 (±0)	0 (±0)
厚木市	1,272 (+170)	80 (-16)	27 (-52)	28 (+10)	84 (+51)	289 (+44)	119 (+64)
合計	1,456 (+148)	89 (-14)	36 (-63)	34 (+11)	94 (+57)	306 (+39)	141 (+71)

軽自動車税(種別割)の課税基準日は毎年4月1日です

問 税務課 町民税班 ☎(内線)3274

町ホームページ
「軽自動車税(種別割)」



区分	窓口
<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車 ミニカー 	愛川町役場 税務課 ☎(内線)3274
<ul style="list-style-type: none"> 二輪の軽自動車(125cc超~250cc) 二輪の小型自動車(250cc超) 	関東運輸局神奈川運輸支局 相模自動車検査登録事務所 ☎ 050(5540)2037
<ul style="list-style-type: none"> 軽三輪自動車 軽四輪自動車 	軽自動車検査協会相模支所 ☎ 050(3816)3120

軽自動車や原動機付自転車の所有者などを変更した場合は、3月29日(金)までに必ず手続きをしてください。
車種によって手続きの場所や必要書類が異なりますので、あらかじめ電話などでご確認の上、お越しく下さい。

